

交渉情報	NO.128	かんぽ生命保険 信越エリア本部
JP労組 信越地方本部	2022年6月21日	添付資料: 無

暑さ寒さ対策経費の使用方法について

かんぽ生命保険 信越エリア本部は、本日（6月21日）「暑さ寒さ対策経費の使用方法」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、安全衛生上（熱中症予防対策）の観点から、2022年度における暑さ寒さ対策を実施するための経費を、本社から各支店に対して、予算措置を行うというものです。（既に、6月1日付けで各支店に予算措置済み）

1. 予算措置額

支店名	暑さ寒さ対策経費	仮払消費税
新潟支店	576,000	58,000
長岡支店	314,000	32,000
長野支店	378,000	38,000
松本支店	308,000	31,000

2. 経費の使用方法

安全衛生上の対策であることから、主に二輪で活動するかんぽサービス部に対して使用する。

また、かんぽサービス部以外の支店各部については、対象物品が全員に行きわたるように、物品を購入する。

なお、暑さ寒さ対策経費となっているが、寒さ対策に経費を残すことが難しい場合は、暑さ対策での使い切りを可とする。

3. 購入物品の選定方法

(1) かんぽサービス部

かんぽサービス部長は、社員の希望を聴取し、支店業務部長へ部の希望物品を伝える。

(2) かんぽサービス部以外

支店業務部長は、社員全員に行きわたるように、支店各部における購入物品を選定する。

地方本部は、4月にかんぽ生命へ兼務・出向したコンサルティング社員は、日本郵便の時に、社員の慰労として経費配算されていた経緯にあることから、かんぽ生命として同様の予算措置をした考え方は受け止める。

なお、新潟支店においては既に購入物品が決定されている経緯があること、また、購入物品を選定していない支店に対して、社員の希望を聴取する。としたことから「了」としました。

【労使対応】

7月の支部窓口において情報提供

以 上